

日本専門医機構
総合診療専門領域



2026年度
群馬大学医学部附属病院総合診療専門研修
プログラム

群馬大学医学部附属病院総合診療専門研修プログラム

目次

1. 群馬大学医学部附属病院総合診療専門研修プログラムについて	3
2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか	4
3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）	15
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	18
5. 学問的姿勢について	18
6. 医師に必要な資質・能力、倫理性、社会性などについて	19
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方	19
8. 研修プログラムの施設群	20
9. 専攻医の受け入れ数について	22
10. 施設群における専門研修コースについて	23
11. 研修施設の概要	24
12. 専門研修の評価について	30
13. 専攻医の就業環境について	32
14. 専門研修プログラムの改善方法とサイトビジットについて	32
15. 修了判定について	33
16. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと	34
17. Subspecialty領域との連続性について	34
18. 総合診療研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	34
19. 専門研修プログラム管理委員会	35
20. 総合診療専門研修特任指導医	36
21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について	36
22. 専攻医の採用	37

1. 群馬大学医学部附属病院総合診療専門研修プログラムについて

現在、地域の病院や診療所の医師が、かかりつけ医として地域医療を支えています。今後の日本社会の急速な高齢化等を踏まえると、健康にかかわる問題について適切な初期対応等を行う医師が必要となることから、総合的な診療能力を有する医師の専門性を評価するために、新たな基本診療領域の専門医として総合診療専門医が位置づけられました。そして、総合診療専門医の質の向上を図り、以て、国民の健康・福祉に貢献することを第一の目的としています

こうした制度の理念に則って、群馬大学医学部附属病院総合診療専門研修プログラム（以下、本研修PG）は病院・診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医を養成するために創設されました。群馬大学医学部附属病院（当院）は大学附属の病院でありながら、周辺を住宅地で囲まれ、地域の拠点病院としても機能しています。しかし、当院には救急外来を中心に、高度に細分化された専門科診療では対応できない患者さんが少なからずおり、総合診療科（当科）ではこうした患者さんを中心に広く全人的医療を展開しています。また、当科は医学部学生や保健学科学生、初期臨床研修医等を対象とした教育に携わる機会も多く、教育を通じた多くの学びの場が存在します。本研修PGでは、院内各専門科の医師やコメディカルスタッフ、周辺の各地域医療機関の協力のもと、様々な医療現場で、細やかなフィードバックを受けながら研修できる環境を整えていることが特徴です。

専攻医は、日常遭遇する疾病と傷害等に対して適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を全人的に提供するとともに、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組み、絶えざる自己研鑽を重ねながら人々の命と健康に関わる幅広い問題について適切に対応する総合診療専門医になることで、以下の機能を果たすことを目指します。

- (1) 地域を支える診療所や病院においては、他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康に関わるその他職種等と連携して、地域の保健・医療・介護・福祉等の様々な分野におけるリーダーシップを発揮しつつ、多様な医療サービス（在宅医療、緩和ケア、高齢者ケア、等を含む）を包括的かつ柔軟に提供。
- (2) 総合診療部門を有する病院においては、臓器別でない病棟診療（高齢入院患者や心理・社会・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括ケア、癌・非癌患者の緩和ケア等）と臓器別でない外来診療（救急や複数の健康問題をもつ患者への包括的ケア）を提供。

本研修PGにおいては指導医が皆さんの教育・指導にあたりますが、皆さんも主体的に学ぶ姿勢をもつことが大切です。総合診療専門医は医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、プライマリ・ケアの専門家である総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたると同時に、ワークライフバランスを保ちつつも自己研鑽を欠かさず、日本の医療や総合

診療領域の発展に資するべく教育や学術活動に積極的に携わることが求められます。本研修PGでの研修後に皆さんは標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防に努めるとともに将来の医療の発展に貢献できる総合診療専門医となります。

本研修PGでは、総合診療専門研修Ⅰ（外来診療・在宅医療中心）、総合診療専門研修Ⅱ（病棟診療、救急診療中心）、内科、小児科、救急科の5つの必須診療科と選択診療科で3年間の研修を行います。このことにより、

1. 包括的統合アプローチ、
2. 一般的な健康問題に対する診療能力、
3. 患者中心の医療・ケア、
4. 連携重視のマネジメント、
5. 地域包括ケアを含む地域志向アプローチ、
6. 公益に資する職業規範、
7. 多様な診療の場に対応する能力

という総合診療専門医に欠かせない7つの資質・能力を効果的に修得することが可能になります。

本研修PGは専門研修基幹施設（以下、基幹施設）と専門研修連携施設（以下、連携施設）の施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことが出来ます。

2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか

1) 研修の流れ

総合診療専門研修は、卒後3年目からの専門研修（後期研修）3年間で育成されます。

- 1年次修了時には、患者の情報を過不足なく明確に指導医や関連職種に報告し、健康問題を迅速かつ正確に同定することを目標とします。主たる研修の場は内科研修となります。
- 2年次修了時には、診断や治療プロセスも標準的で患者を取り巻く背景も安定しているような比較的単純な健康問題に対して的確なマネジメントを提供することを目標とします。主たる研修の場は総合診療研修Ⅱとなります。
- 3年次修了時には、多疾患合併で診断や治療プロセスに困難さがあったり、患者を取り巻く背景も疾患に影響したりしているような複雑な健康問題に対しても的確なマネジメントを提供することができ、かつ指導できることを目標とします。主たる研修の場は総合診療研修Ⅰとなります。
- また、総合診療専門医は日常遭遇する疾病と傷害等に対する適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を提供するだけでなく、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組むことが求められますので、18

ヵ月以上の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡにおいては、後に示す地域ケアの学びを重点的に展開することとなります。

- 3年間の研修の修了判定には以下の3つの要件が審査されます。
 - 定められたローテーション研修を全て履修していること
 - 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した経験省察研修録(ポートフォリオ: 経験と省察のプロセスをファイリングした研修記録)を通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
 - 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること

様々な研修の場において、定められた到達目標と経験目標を常に意識しながら、同じ症候や疾患、更には検査・治療手技を経験する中で、徐々にそのレベルを高めていき、一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できることを目指していくこととなります。

2) 専門研修における学び方

専攻医の研修は臨床現場での学習、臨床現場を離れた学習、自己学習の大きく3つに分かれます。それぞれの学び方に習熟し、生涯に渡って学習していく基盤とすることが求められます。

(1) 臨床現場での学習

職務を通じた学習を基盤とし、診療経験から生じる疑問に対してEBMの方法論に則って文献等を通じた知識の収集と批判的吟味を行うプロセスと、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスを両輪とします。その際、学習履歴の記録と自己省察の記録を経験省察研修録(ポートフォリオ: 経験と省察のプロセスをファイリングした研修記録)作成という形で全研修課程において実施します。場に応じた教育方略は下記の通りです。

(ア) 外来医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。外来診察中に指導医への症例提示と教育的フィードバックを受ける外来教育法(プリセプティング)などを実施します。また、指導医による定期的な診療録レビューによる評価、更には、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。また、技能領域については、習熟度に応じた指導を提供します。

(イ) 在宅医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。初期は経験ある指導医の診療に同行して診療の枠組みを理解し、次第に独立して訪問診療を提供し経験を積みます。外来医療と同じく、症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供さ

れる在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

(ウ) 病棟医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。指導医による診療録レビューや手技の学習法は外来と同様です。

(エ) 救急医療

経験目標を参考に救急外来や救命救急室等で幅広い経験症例を確保します。外来診療に準じた教育方略となりますが、特に救急においては迅速な判断が求められるため救急特有の意思決定プロセスを重視します。また、救急処置全般については技能領域の教育方略（シミュレーションや直接観察指導等）が必要となり、特に、指導医と共に処置にあたる中から経験を積みみます。

(オ) 地域ケア

地域医師会の活動を通じて、地域の実地医家と交流することで、地域包括ケアへ参画し、自らの診療を支えるネットワークの形成を図り、日々の診療の基盤とします。さらには産業保健活動、学校保健活動等を学び、それらの活動に参画します。参画した経験を指導医と共に振り返り、その意義や改善点を理解します。

(2) 臨床現場を離れた学習

- 総合診療の様々な理論やモデル、組織運営マネジメント、総合診療領域の研究と教育については、日本プライマリ・ケア連合学会や日本病院総合診療医学会等の関連する学会の学術集会やセミナー、研修会へ参加し、研修カリキュラムの基本的事項を履修します。
- 臨床現場で経験の少ない手技などはシミュレーション機器を活用して学ぶこともできます。
- 医療倫理、医療安全、感染対策、保健活動、地域医療活動等については、学内の各種勉強会や日本医師会の生涯教育制度や関連する学会の学術集会等を通じて学習を進めます。地域医師会における生涯教育の講演会は、診療に関わる情報を学ぶ場としてのほか、診療上の意見交換等を通じて人格を陶冶する場として活用します。

(3) 自己学習

研修カリキュラムにおける経験目標は原則的に自プログラムでの経験を必要としますが、やむを得ず経験を十分に得られない項目については、総合診療領域の各種テキストやWeb教材、更には日本医師会生涯教育制度及び日本プライマリ・ケア連合学会等におけるe-learning教材、医療専門雑誌、各学会が作成するガイドライン等を適宜活用しながら、幅広く学習します。

3) 専門研修における研究

専門研修プログラムでは、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することが、医師としての幅を広げるため重要です。また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うこととします。

4) 研修の週間計画および年間計画

【基幹施設（群馬大学医学部附属病院）】

総合診療科

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-12:00 外来診察							
13:00-16:00 病棟業務							
16:00-17:00 症例カンファレンス							
13:30-17:00 総合カンファレンス （症例検討・研究発表・英文抄読など）							
8:30-12:00 連携病院での外来研修							

救急科

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30 全体ミーティング							
8:30-9:00 ICU カンファレンス							
9:00-17:00 救急外来、ICU を含めた病棟業務など							
12:00-15:00 救急科カンファレンス、感染症カンファレンス、症例検討、抄読会など							
13:00-15:00 病棟カンファレンス（他職種合同）							
17:00-17:30 全体ミーティング							
17:30-18:00 ICU カンファレンス							
8:30-17:00 近隣の医療機関での研修							
17:00-8:00 二次・三次救急診療（1／週）							

内科（循環器内科の場合）

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-17:00 病棟業務							
9:00-17:00 心臓カテーテル検査							
9:00-17:00 電気生理学検査・ペースメーカー植え込み							
17:00-18:00 チームカンファレンス							
18:00-20:00 循環器内科カンファレンス							
9:00-12:00 新患外来							
平日宿直（1～2回／週）、土日の日直・宿直（1回／月）							

小児科

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30 病棟							
8:30-9:30 朝カンファレンス、チーム回診							
8:30-13:00 総回診、抄読会、ランチョンセミナー							
9:30-17:00 病棟、学生・初期研修医の指導							
13:00-17:00 外来							
17:00-18:30 カンファランス							
当直 1／週、週末当直 2／月							

選択科（精神科を一例として示す）

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-9:00 病棟申し送り							
9:00-10:30 病棟業務							
9:00-12:00 ECT（電気けいれん療法）							
13:00-17:00 病棟							
13:00-14:00 外来（退院後フォローアップ）							
13:00-15:00 教授回診							
15:00-17:00 週間サリカンファレンス							
16:30-16:45 論文抄読会							

16:45-17:30 治療検討会							
平日当直（2回／月）、土日の日当直（1回／月）							

【連携施設】

<総合診療研修Ⅰ>

前橋協立病院の場合

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 学習会							
9:00-12:00 初診外来							
9:00-12:00 病棟業務							
9:00-12:00 救急当番							
9:00-12:00 訪問診療							
13:00-17:00 予約外来							
13:00-17:00 病棟業務							
16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日宿直（1回／週）、土日の日直・宿直（1回／月）							

前橋協立診療所の場合

	月	火	水	木	金	土	日
9:00-12:00 訪問診療							
9:00-12:00 外来							
9:00-12:00 前橋協立病院小児科外来							
14:00-15:00 多職種カンファ							
14:00-17:00 訪問診療							
15:00-17:00 外来							
17:00-18:00 カルテチェック 症例カンファ							
17:00-18:00 振り返り（診療所）							
19:00-21:00 振り返り （TV 会議）					月 2 回		

高崎中央病院の場合

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 申し送り・ミーティング							
9:00-12:00 病棟業務							
9:00-12:00 内視鏡検査等							
9:00-12:00 小児科外来							
15:00-17:00 午後外来							
14:00-17:00 訪問診療							
13:00-17:00 病棟業務							
14:00-15:00 症例カンファレンス							
平日宿直（1回／週）、土日の日直・宿直（1回／月）							

北毛病院の場合

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-8:45 学習会							
9:00-12:00 外来（一般内科）							
14:00-16:00 往診							
9:00-12:00 救急対応							
9:00-12:00 病棟							
13:00-17:00 病棟							
14:00-16:00 症例カンファレンス							
平日宿直（1回／週）、土日の日直・宿直（1回／月）							

第一病院の場合

	月	火	水	木	金	土	日
9:00-12:00 病棟業務							
13:30-14:00 カンファレンス							
14:00-17:00 病棟業務							
14:00-16:00 訪問診療							
17:00-17:30 ミニカンファレンス							
平日宿直 1回/2週 曜日未定 外来は 2回/週、(1回半日)曜日未定 土曜勤務、平日に一日休(曜日未定)							

西吾妻福祉病院の場合

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 朝カンファレンス							
9:00-13:00 外来診察/健診/リハビリ							
9:00-12:30 病棟・救急担当							
12:30-17:30 病棟業務							
14:00-15:00 症例カンファレンス							
14:00-16:00 訪問診療							
12:30-17:30 急患・救急担当							
17:00-17:30 チームカンファレンス							
平日宿直（3～4回／月） 土日の日直・宿直（1回／月） 土曜日午前外来担当（1回／月）							

<総合診療研修 II>

高崎総合医療センターの場合

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-9:00 朝カンファレンス 退院支援多職種カンファ (週2回・自己選択)							
9:00-12:00 病棟業務							
9:00-12:00 午前総合診療外来							
13:00-16:00 午後総合診療外来							
13:00-17:00 総合診療救外							
16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日宿直（1～2回／週） 土日の日直・宿直（1回／月）							

群馬中央病院の場合

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:30 朝カンファレンス							
8:30-12:00 総合診療外来							
13:00-17:00 病棟業務							
15:30-16:00 総回診							
17:00-18:30 症例カンファレンス							
平日宿直（2回／月） 土日の日直・宿直（1回／月）							

利根中央病院の場合

	月	火	水	木	金	土	日
9:00-12:00 救急当番	第2、第5					第3	
13:00-17:00 救急当番							
9:00-12:00 病棟管理	第1, 3, 4				9時～10時		
13:30-17:00 病棟管理	第1, 2, 4, 5						
9:00～12:00 外来		第4			9時～12時	第2	
13:00～17:00 外来	第3						
16:00-17:00 内科ミーティング							
10:00-11:00 症例カンファレンス							
15:00-16:00 病棟カンファレンス							
平日宿直（1回／週）、土日の日直・宿直（1回／月）							
19:00-21:00 振り返り（TV 会議）					月2回		

原町赤十字病院の場合

	月	火	水	木	金	土	日
9:00-12:00 健診							
9:00-12:00 外来業務							
13:00-16:00 訪問診療							
13:00-17:00 病棟業務							
16:00-17:00 内科カンファレンス							
平日宿直またはオンコール（月3回程度、曜日未定） 休日の日直・宿直（月1回程度、曜日未定）							

日高病院の場合

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 朝カンファレンス							
9:00-12:00 病棟・外来業務等							
13:00-17:00 病棟・外来業務等							
14:00-15:00 施設往診							
14:00-15:00 多職種カンファレンス							
13:00-14:00 症例カンファレンス							
平日宿直（2回／月）							

土日の日直・宿直（1回／月）							
----------------	--	--	--	--	--	--	--

本研修 PG に関連した全体行事の年度スケジュール

SR1：一年次専攻医、SR2：2 年次専攻医、SR3：3 年次専攻医

- | | |
|----|---|
| 月 | 全体行事予定 |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・ SR1：研修開始。専攻医および指導医に提出用資料の配布（群馬大学医学部附属病院ホームページ） ・ SR2、SR3、研修修了予定者：前年度分の研修記録が記載された研修手帳を月末まで提出 ・ 指導医・PG統括責任者：前年度の指導実績報告の提出 |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回研修管理委員会：研修実施状況評価、修了判定 |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修修了者：専門医認定審査書類を日本専門医機構へ提出 ・ 日本プライマリ・ケア連合学会参加（発表）（開催時期は要確認） |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修修了者：専門医認定審査（筆記試験、実技試験） ・ 次年度専攻医の公募および説明会開催 |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本プライマリ・ケア連合学会ブロック支部地方会演題公募（詳細は要確認） |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回研修管理委員会：研修実施状況評価 ・ 日本病院総合診療医学会学術総会参加（発表） |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本プライマリ・ケア連合学会ブロック支部地方会参加（発表）（開催時期は要確認） ・ SR1、SR2、SR3：研修手帳の記載整理（中間報告） ・ 公募締切（10月末：検討中） |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・ SR1、SR2、SR3：研修手帳の提出（中間報告） ・ 次年度専攻医採用審査（書類及び面接） |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回研修PG管理委員会：研修実施状況評価、採用予定者の承認 |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経験省察研修録発表会 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本病院総合診療医学会学術総会参加（発表） ・ その年度の研修終了 ・ SR1、SR2、SR3：研修手帳の作成（年次報告）（書類は翌月に提出） ・ SR1、SR2、SR3：研修PG評価報告の作成（書類は翌月に提出） ・ 指導医・指導責任者：指導実績報告の作成（書類は翌月に提出） |

3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

1) 専門知識

総合診療の専門知識は以下の6領域で構成されます。

1. 地域住民が抱える健康問題には単に生物医学的問題のみではなく、患者自身の健康観や病いの経験が絡み合い、患者を取り巻く家族、地域社会、文化などの環境(コンテキスト)が関与していることを全人的に理解し、患者、家族が豊かな人生を送れるように、コミュニケーションを重視した診療・ケアを提供する。
2. 総合診療の現場では、疾患のごく初期の未分化で多様な訴えに対する適切な臨床推論に基づく診断・治療から、複数の慢性疾患の管理や複雑な健康問題に対する対処、更には健康増進や予防医療まで、多様な健康問題に対する包括的なアプローチが求められる。そうした包括的なアプローチは断片的に提供されるのではなく、地域に対する医療機関としての継続性、更には診療の継続性に基づく医師・患者の信頼関係を通じて、一貫性をもった統合的な形で提供される。
3. 多様な健康問題に的確に対応するためには、地域の多職種との良好な連携体制の中での適切なリーダーシップの発揮に加えて、医療機関同士あるいは医療・介護サービス間での円滑な切れ目のない連携も欠かせない。更に、所属する医療機関内の良好な連携のとれた運営体制は質の高い診療の基盤となり、そのマネジメントは不断に行う必要がある。
4. 地域包括ケア推進の担い手として積極的な役割を果たしつつ、医療機関を受診していない方も含む全住民を対象とした保健・医療・介護・福祉事業への積極的な参画と同時に、地域ニーズに応じた優先度の高い健康関連問題の積極的な把握と体系的なアプローチを通じて、地域全体の健康向上に寄与する。
5. 総合診療専門医は日本の総合診療の現場が外来・救急・病棟・在宅と多様であることを踏まえて、その能力を場に応じて柔軟に適用することが求められ、その際には各現場に応じた多様な対応能力が求められる。
6. 繰り返し必要となる知識を身につけ、臨床疫学的知見を基盤としながらも、常に重大ないし緊急な病態に注意した推論を実践する。

2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

総合診療の専門技能は以下の5領域で構成されます。

- (1) 外来・救急・病棟・在宅という多様な総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査・治療手技
- (2) 患者との円滑な対話と医師・患者の信頼関係の構築を土台として患者中心の医療面接を行い、複雑な家族や環境の問題に対応するためのコミュニケーション技法
- (3) 診療情報の継続性を保ち、自己省察や学術的利用に耐えうるように、過不足なく適切な診療記録を記載し、他の医療・介護・福祉関連施設に紹介するときには、患者の診療情報を適切に診療情報提供書へ記載して速やかに情報提供することができる能力
- (4) 生涯学習のために、情報技術（information technology; IT）を適切に用いたり、地域ニーズに応じた技能の修練を行ったり、人的ネットワークを構築することができる能力

- (5) 診療所・中小病院において基本的な医療機器や人材などの管理ができ、スタッフとの協働において適切なリーダーシップの提供を通じてチームの力を最大限に発揮させる能力

3) 経験すべき疾患・病態

以下の経験目標については一律に症例数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。（研修手帳参照）

なお、この項目以降での経験の要求水準としては、「一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できたこと」とします。

- (1) 以下に示す一般的な症候に対し、臨床推論に基づく鑑別診断および、他の専門医へのコンサルテーションを含む初期対応を適切に実施し、問題解決に結びつける経験をする。
(全て必須)

ショック	急性中毒	意識障害	疲労・全身倦怠感	心肺停止
呼吸困難	身体機能の低下	不眠	食欲不振	体重減少・るいそう
体重増加・肥満	浮腫	リンパ節腫脹	発疹	黄疸
発熱	認知脳の障害	頭痛	めまい	失神
言語障害	けいれん発作	視力障害・視野狭窄	目の充血	聴力障害・耳痛
鼻漏・鼻閉	鼻出血	嘔声	胸痛	動悸
咳・痰	咽頭痛	誤嚥	誤飲	嚥下困難
吐血・下血	嘔気・嘔吐	胸やけ	腹痛	便通異常
肛門・会陰部痛	熱傷	外傷	褥瘡	背部痛
腰痛	関節痛	歩行障害	四肢のしびれ	肉眼的血尿
排尿障害（尿失禁・排尿困難）		乏尿・尿閉	多尿	不安
気分の障害（うつ）		精神科領域の救急	流・早産および満期産	
女性特有の訴え・症状		成長・発達の障害		

- (2) 以下に示す一般的な疾患・病態について、必要に応じて他の専門医・医療職と連携をとりながら、適切なマネジメントを経験する。（必須項目のカテゴリーのみ掲載）

貧血	脳・脊髄血管障害	脳・脊髄外傷	変性疾患	脳炎・脊髄炎
一次性頭痛	湿疹・皮膚炎群	蕁麻疹	薬疹	皮膚感染症
骨折	脊柱障害	心不全	狭心症・心筋梗塞	不整脈
動脈疾患	静脈・リンパ管疾患	高血圧症	呼吸不全	呼吸器感染症
閉塞性・拘束性肺疾患		異常呼吸	胸膜・縦隔・横隔膜疾患	
食道・胃・十二指腸疾患		小腸・大腸疾患	胆嚢・胆管疾患	肝疾患
脾臓疾患		腹壁・腹膜疾患	腎不全	全身疾患による腎障害
泌尿器科的腎・尿路疾患			妊婦・授乳婦・褥婦のケア	
女性生殖器およびその関連疾患	男性生殖器疾患		甲状腺疾患	糖代謝異常

脂質異常症 急性・慢性副鼻腔炎 気分障害	蛋白および核酸代謝異常 アレルギー性鼻炎 身体表現性障害	角結膜炎 認知症 ストレス関連障害・心身症 膠原病とその合併症	中耳炎 依存症 不眠症 中毒
ウイルス感染症	細菌感染症	小児細菌感染症	小児喘息
アナフィラキシー 小児虐待の評価 緩和ケア	熱傷 小児ウイルス感染 高齢者総合機能評価 維持治療期の悪性腫瘍	老年症候群	

※詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

4) 経験すべき診察・検査等

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査を経験します。なお、下記の経験目標については一律に症例数や経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。（研修手帳参照）

（ア）（1）身体診察

- ① 小児の一般的身体診察及び乳幼児の発達スクリーニング診察
- ② 成人患者への身体診察（直腸、前立腺、陰茎、精巣、鼠径、乳房、筋骨格系、神経系、皮膚を含む）
- ③ 高齢患者への高齢者機能評価を目的とした身体診察（歩行機能、転倒・骨折リスク評価など）や認知機能検査（HDS-R、MMSE など）
- ④ 耳鏡・鼻鏡・眼底鏡による診察
- ⑤ 死亡診断を実施し、死亡診断書を作成

（イ）検査

- ① 各種の採血法（静脈血・動脈血）、簡易機器による血液検査・簡易血糖測定・簡易凝固能検査
- ② 採尿法（導尿法を含む）
- ③ 注射法（皮内・皮下・筋肉・静脈内・点滴・成人及び小児の静脈確保法、中心静脈確保法）
- ④ 穿刺法（腰椎・膝関節・肩関節・胸腔・腹腔・骨髄を含む）
- ⑤ 単純X線検査（胸部・腹部・KUB・骨格系を中心に）
- ⑥ 心電図検査・ホルター心電図検査・負荷心電図検査
- ⑦ 超音波検査（腹部・表在・心臓・下肢静脈）
- ⑧ 生体標本（喀痰、尿、皮膚等）に対する顕微鏡的診断
- ⑨ 呼吸機能検査
- ⑩ オージオメトリーによる聴力評価及び視力検査表による視力評価
- ⑪ 頭・頸・胸部単純CT、腹部単純・造影CT

※ 詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

5) 経験すべき手術・処置等

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な治療手技を経験します。なお、下記については一律に経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。(研修手帳参照)

(ア) 救急処置

- ① 新生児、幼児、小児の心肺蘇生法 (PALS)
- ② 成人心肺蘇生法 (ICLS または ACLS) または内科救急・ICLS 講習会 (JMECC)
- ③ 病院前外傷救護法 (PTLS)

(イ) 薬物治療

- ① 使用頻度の多い薬剤の副作用・相互作用・形状・薬価・保険適応を理解して処方することができる。
- ② 適切な処方箋を記載し発行できる。
- ③ 処方、調剤方法の工夫ができる。
- ④ 調剤薬局との連携ができる。
- ⑤ 麻薬管理ができる。

(ウ) 治療手技・小手術

簡単な切開・異物摘出・ドレナージ	止血・縫合法及び閉鎖療法
簡単な脱臼の整復、包帯・副木・ギプス法	局所麻酔 (手指のブロック注射を含む)
トリガーポイント注射	関節注射 (膝関節・肩関節等)
静脈ルート確保および輸液管理 (IVHを含む)	経鼻胃管及び胃瘻カテーテルの挿入と管理
導尿及び尿道留置カテーテル・膀胱瘻カテーテルの留置及び交換	
褥瘡に対する被覆治療及びデブリードマン	在宅酸素療法の導入と管理
人工呼吸器の導入と管理	輸血法 (血液型・交差適合試験の判定を含む)
各種ブロック注射 (仙骨硬膜外ブロック・正中神経ブロック等)	
小手術 (局所麻酔下での簡単な切開・摘出・止血・縫合法滅菌・消毒法)	
包帯・テーピング・副木・ギプス等による固定法	穿刺法 (胸腔穿刺・腹腔穿刺・骨髄穿刺等)
鼻出血の一時的止血	耳垢除去、外耳道異物除去
咽喉頭異物の除去 (間接喉頭鏡、上部消化管内視鏡などを使用)	
睫毛除去	

※ 詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

職務を通じた学習 (On-the-job training) において、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスにおいて各種カンファレンスを活用し

た学習は非常に重要です。主として、外来・在宅・病棟の3つの場面でカンファレンスを活発に開催します。

(ア) 外来医療

幅広い症例を経験し、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。

(イ) 在宅医療

症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

(ウ) 病棟医療

入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。

5. 学問的姿勢について

専攻医には、以下の2つの学問的姿勢が求められます。

- 常に標準以上の診療能力を維持し、さらに向上させるために、ワークライフバランスを保ちつつも、生涯にわたり自己研鑽を積む習慣を身につける。
- 総合診療の発展に貢献するために、教育者あるいは研究者として啓発活動や学術活動を継続する習慣を身につける。

この実現のために、具体的には下記の研修目標の達成を目指します。

(1) 教育

- ① 学生・研修医に対して1対1の教育をおこなうことができる。
- ② 学生・研修医向けにテーマ別の教育目的のセッションを企画・実施・評価・改善することができる。
- ③ 総合診療を提供するうえで連携する多職種への教育を提供することができる。

(2) 研究

- ① 日々の臨床の中から研究課題を見つけ出すという、総合診療や地域医療における研究の意義を理解し、症例報告や臨床研究を様々な形で実践できる。
- ② 量的研究（医療疫学・臨床疫学）、質的研究双方の方法と特長について理解し、批判的に吟味でき、各種研究成果を自らの診療に活かすことができる。

この項目の詳細は、総合診療専門医専門研修カリキュラムの到達目標5に記載されています。また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うことが求められます。

臨床研究の実施にあたっては、必要に応じ、群馬大学大学院医学系研究科公衆衛生学ならびに臨床試験部のサポートを受けることができます。

6. 医師に必要な資質・能力、倫理性、社会性などについて

総合診療専攻医は以下4項目の実践を目指して研修をおこないます。

- 1) 医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたることができる。
- 2) 安全管理（医療事故、感染症、廃棄物、放射線など）を行うことができる。
- 3) 地域の現状から見出される優先度の高い健康関連問題を把握し、その解決に対して各種会議への参加や住民組織との協働、あるいは地域ニーズに応じた自らの診療の継続や変容を通じて貢献できる。
- 4) へき地・離島、被災地、医療資源に乏しい地域、あるいは医療アクセスが困難な地域でも、可能な限りの医療・ケアを率先して提供できる。

7. 施設群による研修PGおよび地域医療についての考え方

本研修PGでは群馬大学医学部附属病院総合診療科を基幹施設とし、地域の連携施設とともに施設群を構成してします。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。当PGでは、下記のような構成でローテート研修を行います。1年目に群馬大学医学部附属病院で研修中に、総合診療科において臨床推論、医療面接、臨床疫学、総合診療の概念を学習するための基礎研修を平行して行います。

(1) 総合診療専門研修は診療所・中小病院における総合診療専門研修Ⅰと病院総合診療部門における総合診療専門研修Ⅱで構成されます。当PGでは、総合診療研修Ⅱを群馬大学医学部附属病院総合診療科で6ヶ月、他、国立病院機構高崎総合医療センター総合診療科、独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院、公益社団法人地域医療振興協会西吾妻福祉病院、利根保健生活協同組合利根中央病院、原町赤十字病院のいずれか（複数選択可）において0～6ヵ月、総合診療専門研修Ⅰを前橋協立病院、前橋協立診療所、北毛保健生活協同組合北毛病院、高崎中央病院、博仁会第一病院、公益社団法人地域医療振興協会西吾妻福祉病院、のいずれか（複数選択可）において、6～12ヵ月、合計で18ヵ月以上の研修を行います。

(2) 必須領域別研修として、群馬大学医学部附属病院や連携施設にて内科6ヵ月以上、小児科3

ヵ月以上、救急科3ヵ月以上の研修を行います。

(3) その他の領域別研修として、群馬大学医学部附属病院にて精神科・産婦人科・皮膚科の研修を行うことが可能です。合計3ヵ月の範囲で専攻医の意向を踏まえて決定します。

施設群における研修の順序、期間等については、専攻医を中心に考え、個々の総合診療科専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、本研修PG管理委員会が決定します。

8. 専門研修PGの施設群について

本研修プログラムは基幹施設1、連携施設13の合計14施設の多様な施設群で構成されます。施設は群馬県の10の二次保健医療圏のうち、前橋・高崎安中・渋川・吾妻・沼田の5医療圏、さらに隣接する埼玉県深谷市に位置しています。へき地や医療資源の乏しい地域での研修を1年以上行います。各施設の診療実績や医師の配属状況は11. 研修施設の概要を参照して下さい。

【専門研修基幹施設】

群馬大学医学部附属病院 総合診療科が専門研修基幹施設となります。

【専門研修連携施設】

本研修PGの施設群を構成する専門研修連携施設は以下の通りです。全て、診療実績基準と所定の施設基準を満たしています。

<総合診療研修I>

- ・前橋協立病院（前橋市の在宅療養支援病院。一般内科、総合内科として二次救急の一翼を担う一方で慢性疾患診療に力を入れている。）
- ・前橋協立診療所（前橋市の在宅支援診療所。予防活動にも力を入れている。日本プライマリ・ケア連合学会の研修プログラムの認定施設として、初期研修のみならず、後期研修、医学生の臨床実習の指導にも精力的に取り組んでいる。）
- ・通町診療所（群馬県高崎市に位置し、内科・小児科を標榜しており家庭医である所長を中心に乳幼児から高齢者まで診療している。在宅支援診療所として、慢性疾患から緩和ケアまで含めた在宅ケアを行っている。）
- ・北毛保健生活協同組合 北毛病院（群馬県渋川地区の救急医療から入院、外来医療に加え、在宅介護までを提供する）
- ・高崎中央病院（高崎・安中二次医療圏となる高崎市に位置し、在宅から病棟までシームレスな医療を提供している。）
- ・博仁会 第一病院（群馬県高崎地区の地域に根差した市中病院として、急性期、亜急性期、

リハビリテーション、緩和医療、訪問診療を行っている。)

・公益社団法人地域医療振興協会 西吾妻福祉病院（群馬県吾妻医療圏の拠点病院であり、各種専門科を提供しているが、外来診療は主に総合診療である。入院、外来医療に加え、在宅ケアを提供する。）

<総合診療研修II>

・国立病院機構 高崎総合医療センター（群馬県高崎地区の各種専門診療を提供する急性期病院である。）

・独立行政法人地域医療機能推進機構 群馬中央病院（群馬県前橋地区の各種専門診療を提供する急性期病院である。）

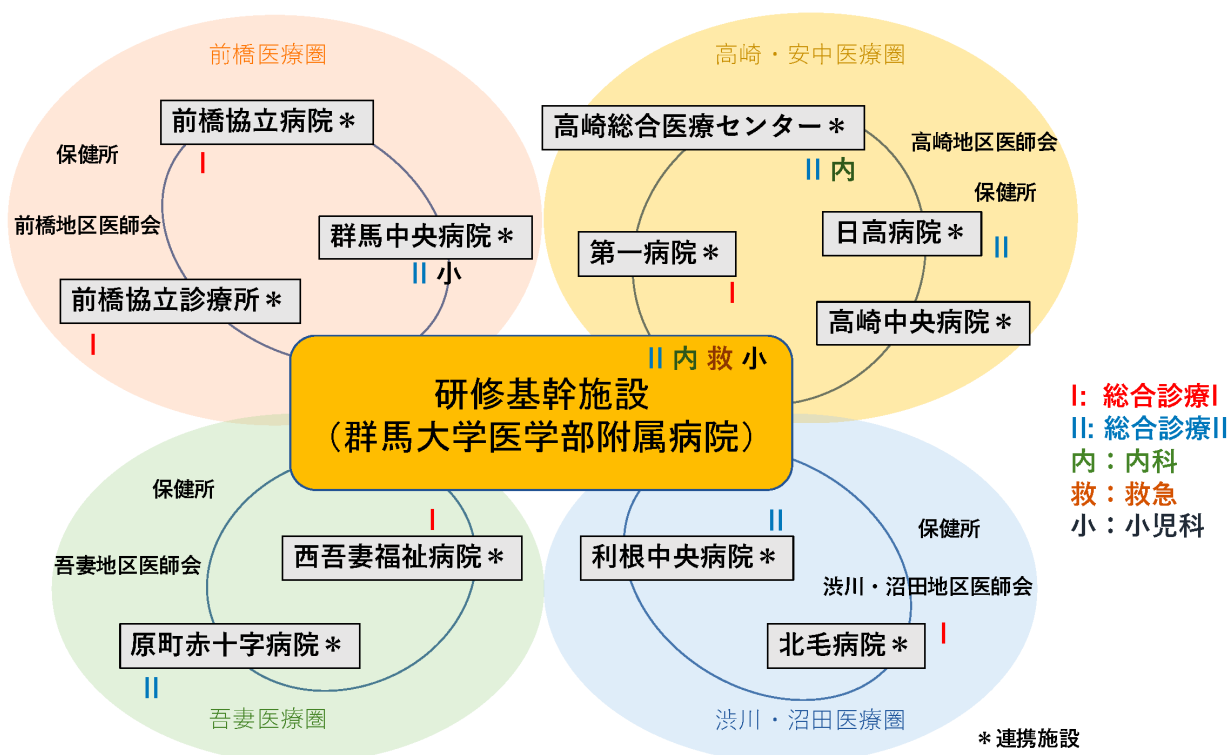
・利根保健生活協同組合 利根中央病院（沼田二次医療圏で、地域の救急医療・災害拠点病院・基幹型臨床研修規定病院としての役割を担っている。）

・原町赤十字病院（群馬県吾妻郡を医療圏とする地域の中核病院。在宅医療から救急医療まで幅広い診療を行っている。）

【専門研修施設群と地理的範囲】

基幹施設と連携施設により専門研修施設群を構成します。体制は図1のような形になります。

連携施設群は、それぞれ前橋医療圏・高崎安中医療圏、渋川医療圏、沼田医療圏、吾妻医療圏、埼玉県北部医療圏にあり、医療圏毎に総合診療研修Iを担う施設とIIを担う施設があります。一つの医療圏で継続して研修を行うことも可能ですし、IとIIを別の医療圏で行うことも可



能です。

図 1. 研修体制

【専門研修施設群の地理的範囲】

本研修PGの専門研修施設群は、上記のように群馬県の10の二次保健医療圏のうち、前橋・高崎安中・渋川・吾妻・沼田の5医療圏にあります。施設群の中には、地域中核病院と診療所が入っています。

9. 専攻医の受け入れ数について

各専門研修施設における年度毎の専攻医数の上限は、当該年度の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡを提供する施設で指導にあたる総合診療専門研修特任指導医×2です。3学年の総数は総合診療専門研修特任指導医×6です。本研修PGにおける専攻医受け入れ可能人数は、基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。

また、総合診療専門研修において、同時期に受け入れできる専攻医の数は、指導を担当する総合診療専門研修特任指導医1名に対して3名までとします。受入専攻医数は施設群が専攻医の必要経験数を十分に提供でき、質の高い研修を保証するためのものです。内科研修については、1人の内科指導医が同時に受け持つことができる専攻医は、原則、内科領域と総合診療を合わせて3名までとします。ただし、地域の事情やプログラム構築上の制約によって、これを超える人数を指導する必要がある場合は、専攻医の受け持ちを1名分まで追加を許容し、4名までは認められます。

小児科領域と救急科領域を含むその他の診療科のローテーション研修においては、各科の研修を行う総合診療専攻医については各科の指導医の指導可能専攻医数（同時に最大3名まで）には含めません。しかし、総合診療専攻医が各科専攻医と同時に各科のローテーション研修を受ける場合には、臨床経験と指導の質を確保するために、実態として適切に指導できる人数までに（合計の人数が過剰にならないよう）調整することが必要です。これについては、総合診療専門研修プログラムのプログラム統括責任者と各科の指導医の間で事前に調整を行います。

現在、本プログラム内には総合診療専門研修特任指導医が33名在籍しており、この基準に基づくと毎年最大で66名程度受け入れ可能になりますが、当プログラムでは、専攻医の必要経験数を十分に提供でき、質の高い研修を保証するため、毎年3名定員としています。

10. 施設群における専門研修コースについて

図2に本研修PGの施設群による研修コース例を示します。

後期研修1年目は、主として基幹施設である群馬大学医学部附属病院で内科、救急科、小児科領域別必修研修を行います。

後期研修2年目の前半は、群馬大学医学部附属病院総合診療科で総合診療専門研修IIを行い、総合診療専門医に必要な知識や技能を補います。後半は、地域の中核である総合病院（国立病院機構高崎総合医療センター、独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院、利根保健生活協同組合利根中央病院、原町赤十字病院のいずれか）において、総合診療専門研修IIを行います。

後期研修3年目の前半は、上記施設のいずれかで総合診療専門研修IIを継続することも可能ですし、地域の診療所・あるいは小規模病院（前橋協立病院、前橋協立診療所、通町診療所、北毛病院、高崎中央病院、博仁会第一病院、公益社団法人地域医療振興協会西吾妻福祉病院、のいずれか）で、総合診療専門研修Iを行う事も可能です。後半は、上記施設で総合診療専門研修Iを行います。

場合によって、研修PGの基準を満たせば研修順を変更することも可能です。

図2：ローテーション例

1 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	群馬大学医学部附属病院											
	領域	内科						救急			小児		
2 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	群馬大学医学部附属病院						連携病院 A					
	領域	総診Ⅱ						総診Ⅰ					
3 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	連携病院 B						連携病院 C					
	領域	総診Ⅰ						総診Ⅰ					

特記事項（上記は一例。連携病院は最低3ヶ月の研修でローテーション可能。科や関連病院の診療期間はフレキシビリティあり。必要に応じて、選択研修（精神科・産婦人科・皮膚科・和漢診療科）の選択が可能。）

資料「研修目標及び研修の場」に本研修PGでの3年間の施設群ローテーションにおける研修目標と研修の場を示しました。ローテーションの際には特に主たる研修の場では目標を達成できるように意識して修練を積むことが求められます。

本研修PGの研修期間は3年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を

延長することになります。

1 1. 研修施設の概要

群馬大学医学部附属病院

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修特任指導医5名 (延べ人数：プライマリ・ケア認定医・指導医3名、日本病院総合診療医学会認定医3名) ・ 内科専門医 66名 ・ 小児科専門医 19名 ・ 救急科専門医 6名 ・ 産婦人科専門医 21名 ・ 精神科専門医 12名 ・ 皮膚科専門医 10名
病床数・患者数	・ 病院病床数731床、1日平均外来患者数 1,856人 ・ 総合診療科 のべ外来患者数 311 名/月 ・ 救命救急センター 26 床 のべ外来患者数 367 名/月 ・ 内科 132 床 ・ 小児科 46 床 (NICU 9 床、GCU 11 床) のべ外来患者数およそ 1,356 名/月 ・ 産婦人科病床 35 床 年間分娩件数 379 件、年間帝王切開術件数 176 件 年間産婦人科手術件数 665 件 ・ 精神科病床 40 床 外来患者数およそ 34 名/日
病院の特徴	・ 特定機能病院、救命救急センター、地域災害拠点病院、地域周産期母子医療センター、群馬県がん診療連携拠点病院、難病医療指定医療機関、DMAT指定医療機関、群馬県アレルギー疾患医療拠点病院などの役割を担っている。 ・ 内科には、循環器内科、呼吸器・アレルギー内科、消化器・肝臓内科、内分泌糖尿病内科、腎臓・リウマチ内科、血液内科、脳神経内科があり、専門医療を提供している。 ・ 小児科では、一般小児科診療に加えて、新生児、神経・精神、内分泌、アレルギー、腎臓、循環器などの専門グループに分かれて、専門医療を提供している。 ・ 救急は、救急科および総合診療科を中心とする救急医療センターで幅広い救急医療を提供しているほか、専門各科が近隣各医療機関からの紹介による救急患者を積極的に受け入れている。

・ 国立病院機構 高崎総合医療センター

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修特任指導医 1 名 (初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師) ・ 内科専門医 17 名 ・ 小児科専門医 2 名 ・ 救急科専門医 3 名
病床数・患者数	病院病床数 485 床 1 日平均入院患者数 390.2 人 (うち総合診療科 10.5 人) 1 日平均外来患者数 812.6 人 (うち総合診療科 16.1 人)
病院の特徴	・ 地域医療支援病院、地域救命救急センター、地域がん診療連携病院、災害医療拠点病院、臓器提供施設の指定を受け、広汎な初期から三次までの救急医療や超急性期及び急性期高度医療を提供している。 ・ 総合診療科においては、ほぼ全ての患者状態に対応していく能力の習得を目指している。外来では初診外来や内科系救急外来、地域プライマリ・ケア医からの診療要請(紹介)や救急要請に力点を置き、病棟診療では患者状態に応じ一般病棟(急性期)からICUまで様々であり、可能な限り総合診療科医師が患者診療の中核になり主治医として診療をしている。必要に応じ専門医師もしくは地域専門領域医師と協働し診療を継続する。 ・ 内科においては、循環器科、消化器科、呼吸器科、脳神経内科を持ち、地域への専門医療を提供している。 ・ 小児科においては、NICU 設備を使用し 32 週以降の新生児医療、病棟診療、乳幼児健診、予防接種、外来診療と幅広く提供している。 ・ 救急科においては、重度外傷への救急医療からER救急まで幅広い救急医療を提供している。

・ 博仁会 第一病院

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修特任指導医1名 (プライマリ・ケア認定医1名) ・ 総合内科専門医 1名 ・ 総合診療専門医 1名 ・ 救急科専門医 1名 ・ 小児科専門医 1名
病床数・患者数	・ 病院病床数 193床、1 日平均外来患者数110人 ・ 総合診療科病床数 約90床 ・ 年間救急搬送数 約740件

病院の特徴	・ 当院は全人的医療（特定の部位や疾患に限定せず、患者の心理や社会的側面なども含めて幅広く考慮しながら、個々人に合った総合的な疾病予防や診断・治療を行う医療）を基本理念に掲げ実践をしている病院である。 ・ 当院は地域に根ざした市中病院として、急性期病棟、回復期リハ病棟、特殊疾患療養病棟を有し、急性期、亜急性期、リハビリテーション、緩和医療等を行っている。特に亜急性期やリハビリテーションは地域内外の急性期病院からの依頼を積極的に受け様々な問題を抱える患者に対応している。 ・ 総合診療科は、様々な合併症をもつ高齢者を中心に総合的に診療を行っている。また当院の中心的診療科は当科と消化器外科、整形外科であるが、これらの科からの様々なコンサルトを受け対応している。
-------	---

・ 独立行政法人地域医療機能推進機構 群馬中央病院

医師・専門医数	・ プライマリ・ケア認定指導医 2名（プライマリ・ケア認定医2名） ・ 総合内科専門医 4名 ・ 小児科専門医 3名
病床数・患者数	・ 病院病床数333床 ・ 1日平均外来患者数 650人 ・ 年間救急患者受入 1600件
病院の特徴	・ 前橋市の中心に立地しており、古くから地域と密着した医療を提供してきたことが当院の特徴といえる。 ・ 市中の総合病院という立場から様々な疾患に幅広く対応できるような治療体制を敷くと同時に、予防医学にも力を入れており、年科の健診受信者数は4万人に及ぶ。 ・ 総合診療科においては、幅広い疾患に対する初診を中心とした外来診療、各専門家にまたがる問題を持つ患者に対する病棟診療、救急患者の対応などを提供している。

・ 公益社団法人地域医療振興協会 西吾妻福祉病院

医師・専門医数	常勤医師数 5名 ・ プライマリ・ケア認定指導医 3名 ・ 内科専門医 1名 ・ 救急科専門医 1名
病床数・患者数	・ 病院病床数74床、（一般37床、地域包括37床） ・ 1日平均外来患者数 105.5人 ・ 1日平均入院患者数 48.8人

病院の特徴	・ 西吾妻地区の4か町村の出資により建てられた、公設民営の病院である。 ・ 当地域は、高齢化、人口減少が進んでいる地域である。 ・ 草津温泉、北軽井沢など、有数の観光地があり、地域の拠点病院として地元住民はもとより、観光シーズンになると観光客の急患にも対応している。 ・ ヘリポートを有しているため、重症患者については、三次救急の医療機関にドクターヘリでの搬送（日中晴天時）が可能である。 ・ 内科、外科、産婦人科、循環器科、小児科、脳神経外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科を標榜しているが、近隣に（専門）病院が無いので、あらゆる症例の患者に対応せざるを得ず、外来診療は主に総合診療である。 ・ 自治医科大学出身者のへき地勤務該当施設となっている。
-------	--

・ 利根保健生活協同組合 利根中央病院

医師・専門医数	総合診療専門研修特任指導医3名（家庭医療専門医3）
病床数・患者数	病床数 253 床、一日平均外来患者数 655.3 人 一日平均入院患者数 233.5 人
病院の特徴	・ 沼田二次医療圏となる沼田市に位置し、高齢化地域の第一線で、地域の救急医療を積極的に担っている（年間約 2000 件の救急件数）。 ・ 群馬県北部の自然豊かな環境にあり、災害拠点病院としての役割も担っている。 ・ 253 床の基幹型臨床研修指定病院であり、医学生教育、初期研修医教育に携わりながら自らも学べる環境がある。 ・ 総合診療科においては、幅広い疾患に対する初診を中心とした外来診療、専門各科にまたがる問題を持つ患者に対する病棟診療、救急科と連携した初期救急などを提供している。各科の垣根が低く、コンサルトしやすい環境である。 ・ 医療生協の病院として、組合員・地域住民を対象とした健康づくり（保健予防活動）にも積極的に取り組んでいる。

・ 原町赤十字病院

医師・専門医数	常勤医師数 15 名 日本内科学会指導医 3 名 日本内科学会総合内科専門医 3 名 日本専門医機構内科専門医 1 名、総合診療専門医 1 名、総合診療科特任指導医 3 名 日本消化器病学会専門医 9 名、指導医 2 名 日本肝臓学会専門医 1 名 日本消化器内視鏡学会専門医 7 名、指導医 1 名
---------	--

	日本プライマリ・ケア学会専門医 1 名、指導医 1 名
病床数・患者数	病床数 199 床 外来患者 7,107 名（1 ヶ月平均/実数）（2024 年度実績） 入院患者 3,791 名（1 ヶ月平均/実数）（2024 年度実績）
病院の特徴	・原町赤十字病院は群馬県吾妻郡（人口 49,000 人）を医療圏とする地域の中核的病院です。二次救急医療機関となっておりますので common disease から急性期の重症疾患の症例が経験できます。また、比較的まれな疾患（ツツガムシ病、レジオネラ肺炎、急性 E 型肝炎など）も他の地域と比べて多い傾向があります。超高齢化社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験のほか、観光地や温泉、スキー場が近くにある立地から旅行客の急性疾患も経験できるなど多彩な研修が可能です。実践はもちろんのこと地域医療の在り方が自然と習得できます。職員数は約 300 名、常勤医師は内科・外科・整形外科の 3 科 15 名の病院です。各診療科の垣根が低く、他職種との連携も良くアットホームな雰囲気の中で研修ができます。 ・訪問看護では在宅医療や緩和医療をされている患者様に対する医療を研修する。 ・併設している訪問看護ステーションでは、在宅（緩和）医療、在宅看護を必要とする高齢者やターミナルケア患者に対して、24 時間体制で訪問診療、訪問看護を行っており、地域における在宅（緩和）医療を経験できます。

・日高病院

医師・専門医数	・総合診療専門研修特任指導医 4 名 プライマリ・ケア認定指導医 1 名 病院総合診療専門研修特任指導医 1 名
病床数・患者数	・病院病床数 287 床 ・入院患者数 550 名/月（うち総合診療内科 67 名/月） ・外来患者数 6,300 名/月（" 780/月） ・救急搬送受け入れ件数 2,950 件/年（" 830 件/年）
病院の特徴	【主な指定】 地域医療支援病院、災害医療拠点病院、地域リハビリテーション広域支援センター等の指定を受けています。 【診療科など】 総合診療内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内科、呼吸器内科、外科、乳腺外科、整形外科、泌尿器科、腎臓外科、脳神経外科、眼科、口腔外科他 【研修の地域性】 高崎市は群馬県では最大の医療圏人口を有し、典型的な地方都市型の病院立地となっています。一方、背景に人口減少地域、過疎地を抱えており中山間地の地域医療をも担う環境にあります。 【総合診療専門研修の目標】 総合診療専門研修では総合診療内科療科に所属して外来での内科系救急に対応をするとともに、入院診療では指導医を中心としたチーム医療を行っており、将来的に地域医療を担う人材の育成を目指しています。 【サブスペシャルティー】 総合診療のサブスペシャルティーとして新家庭医療専門研修、病院総合診療専門研修施設として認定されています。

・前橋協立病院

医師・専門医数	・総合診療専門研修特任指導医2名（日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療専門医2名）
病床数・患者数	・病院病床数189床、1日平均外来患者数260人 ・入院患者数290件/月 ・のべ外来患者数6000人/月 のべ訪問診療件数/150件/月 ・年間救急搬送対応件数500件
病院の特徴	・前橋市の両毛線南部、利根川東岸に位置し、一般急性期・地域包括ケア・回復期・療養病棟の混合病棟を構成している。一般内科、総合内科として外来では、前橋市内二次救急の一翼を担う一方で循環器・じん肺・糖尿病・肝臓病などの診療を行い、慢性疾患診療に力を入れている。病棟では、外来から入院、救急搬送のほか、地域からの紹介を受けている。 ・在宅療養支援病院として、24時間往診が可能な体制を確保し地域の在宅医療へ尽力している。

・前橋協立診療所

医師・専門医数	・総合診療専門研修特任指導医2名（日本プライマリ・ケア連合学会指導医1名、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療専門医1名）
病床数・患者数	・のべ外来患者数760名/月、のべ訪問診療件数240件/月
診療所の特徴	・在宅支援診療所として、週10単位の訪問診療を行い、24時間体制（契約制）で在宅生活をサポートしている。また診療所併設のデイサービス（1単位25名まで）の受け入れで安心して過ごせる居宅サービスをサポートしている。 ・高血圧や糖尿病など生活習慣病の診療、禁煙外来、健康診断、予防接種等、様々な病気の予防活動を行っている。 ・日本プライマリ・ケア連合学会の研修プログラムの認定施設として、初期研修のみならず、後期研修、医学生の臨床実習の指導にも精力的に取り組んでいる。

・高崎中央病院

医師・専門医数	・総合診療専門研修特任指導医2名（日本プライマリ・ケア連合学会指導医2名、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療専門医2名）
病床数・患者数	・病院病床数119床 ・平均入院患者数 222件/月 ・平均外来患者数 2953件/月 ・訪問診療件数 441件/月 ・年間救急搬送対応件数 937件

病院の特徴	・高崎・安中二次医療圏となる高崎市に位置し、common diseaseを中心に、在宅から病棟までシームレスな医療を提供している。 ・病棟は臓器別ではない。主として成人・高齢入院患者や複数の健康問題(心理・社会・倫理的問題を含む)を抱える患者の包括ケア、緩和ケアなどに取り組んでいる。 ・在宅療養支援病院として、同一法人内の介護事業所をはじめ、地域の医療機関、介護事業所とも積極的に連携を行っている。
-------	--

・北毛保健生活協同組合 北毛病院

医師・専門医数	・総合診療専門研修特任指導医5名（日本プライマリ・ケア連合学会指導医3名、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療専門医2名） ・外科専門医2名 ・救急科専門医1名
病床数・患者数	・病院病床数 150床 ・平均入院患者数 314件/月 ・平均外来患者数 3,677件/月 ・訪問診療件数 51件/月 ・年間救急搬送対応件数 1,109件
病院の特徴	・入院や外来医療に加え、法人内の診療所、訪問看護ステーション、病児病後児保育、在宅介護支援センター、介護老人保健施設、介護福祉センターと連携しながら救急医療から在宅介護までをサポートする。 ・救急医療は「断らない救急医療」を目指し、1000件を超える救急車を受け入れている。 ・在宅医療は訪問診療・看護で支え、訪問看護では夜間休日 24 時間 365 日対応している。

12. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修PGの根幹となるものです。

以下に、「振り返り」、「経験省察研修録作」、「研修目標と自己評価」の三点を説明します。

1) 振り返り

他科ローテーションが必要な総合診療専門研修においては3年間を通じて専攻医の研修状況の進捗を切れ目なく継続的に把握するシステムが重要です。具体的には、研修手帳の記録及び定期的な指導医との振り返りセッションを1～数ヶ月おきに定期的実施します。その際に、日時と振り返りの主要内容について記録を残します。また、年次の最後には、1年の振り返りを行い、指導医からの形成的な評価を研修手帳に記録します。

2) 経験省察研修録作成

常に到達目標を見据えた研修を促すため、経験省察研修録（学習者がある領域に関して最良の学びを得たり、最高の能力を発揮できた症例・事例に関する経験と省察の記録）作成の支援を通じた指導を行ったりします。専攻医には詳細20事例、簡易20事例の経験省察研修録を作成することが求められますので、指導医は定期的な研修の振り返りの際に、経験省察研修録作成状況を確認し適切な指導を提供します。また、施設内外にて作成した経験省察研修録の発表会を行います。

なお、経験省察研修録の該当領域については研修目標にある7つの資質・能力に基づいて設定しており、詳細は研修手帳にあります。

3) 研修目標と自己評価

専攻医には研修目標の各項目の達成段階について、研修手帳を用いて自己評価を行うことが求められます。指導医は、定期的な研修の振り返りの際に、研修目標の達成段階を確認し適切な指導を提供します。また、年次の最後には、進捗状況に関する総括的な確認を行い、現状と課題に関するコメントを記録します。

また、上記の三点以外にも、実際の業務に基づいた評価（Workplace-based assessment）として、短縮版臨床評価テスト（Mini-CEX）等を利用した診療場面の直接観察やケースに基づくディスカッション（Case-based discussion）を定期的実施します。また、多職種による360度評価を各ローテーション終了時等、適宜実施します。

更に、年に複数回、他の専攻医との間で相互評価セッションを実施します。

最後に、ローテート研修における生活面も含めた各種サポートや学習の一貫性を担保するために専攻医にメンターを配置し定期的に支援するメンタリングシステムを構築します。メンタリングセッションは数ヶ月に一度程度を保証しています。

【内科ローテート研修中の評価】

内科ローテート研修においては、症例登録・評価のため、内科領域で運用する専攻医登録評価システム（Web版研修手帳）による登録と評価を行います。これは期間は短くとも研修の質をできる限り内科専攻医と同じようにすることが総合診療専攻医と内科指導医双方にとって運用しやすいからです。

6～12ヶ月間の内科研修の中で、最低40例を目安として入院症例を受け持ち、その入院症例（主病名、主担当医）のうち、提出病歴要約として10件を登録します。分野別（消化器、循環器、呼吸器など）の登録数に所定の制約はありませんが、可能な限り幅広い異なる分野からの症例登録を推奨します。病歴要約については、同一症例、同一疾患の登録は避けてください。提出された病歴要約の評価は、所定の評価方法により内科の担当指導医が行います。

6～12ヶ月の内科研修終了時には、病歴要約評価を含め、技術・技能評価、専攻医の全体評価（多職種評価含む）の評価結果が専攻医登録・評価システムによりまとめられます。その評価結果を内科指導医が確認し、総合診療プログラムの統括責任者に報告されることとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

【小児科及び救急科ローテート研修中の評価】

小児科及び救急科のローテート研修においては、基本的に総合診療専門研修の研修手帳を活用しながら各診療科で遭遇するcommon diseaseをできるかぎり多く経験し、各診療科の指導医からの指導を受けます。

3ヶ月の小児科及び救急科の研修終了時には、各科の研修内容に関連した評価を各科の指導医が実施し、総合診療プログラムの統括責任者に報告することとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

【指導医のフィードバック法の学習(FD)】

指導医は、経験省察研修録、短縮版臨床評価テスト、ケースに基づくディスカッション及び360度評価などの各種評価法を用いたフィードバック方法について、指導医資格の取得に際して受講を義務づけている特任指導医講習会や医学教育のテキストを用いて学習を深めていきます。

13. 専攻医の就業環境について

基幹施設および連携施設の研修責任者とプログラム統括責任者は専攻医の労働環境改善と安全の保持に努めます。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は群馬大学医学部附属病院総合診療専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

14. 専門研修PGの改善方法とサイトビジット（訪問調査）について

本研修PGでは専攻医からのフィードバックを重視してPGの改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および本研修PGに対する評価

◇ 専攻医は、年次毎に指導医、専攻医指導施設、本研修PGに対する評価を行います。また、指導医も専攻医指導施設、本研修PGに対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、専門研修PG管理委員会に提出され、専門研修PG管理委員会は本研修PGの改善に

役立てます。このようなフィードバックによって本研修PGをより良いものに改善していきます。

◇ なお、こうした評価内容は記録され、その内容によって専攻医に対する不利益が生じることはありません。

◇ 専門研修PG管理委員会が必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年3月31日までに日本専門医機構の総合診療科研修委員会に報告します。

◇ また、専攻医が日本専門医機構に対して直接、指導医やプログラムの問題について報告し改善を促すこともできます。

2) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

◇ 本研修PGに対して日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われます。その評価にもとづいて専門研修PG管理委員会で本研修PGの改良を行います。本研修PG更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の総合診療科研修委員会に報告します。

◇ また、同時に、総合診療専門研修プログラムの継続的改良を目的としたピアレビューとして、総合診療領域の複数のプログラム統括責任者が他の研修プログラムを訪問し観察・評価するサイトビジットを実施します。関連する学術団体などによるサイトビジットを企画しますが、その際には専攻医に対する聞き取り調査なども行われる予定です。

15. 修了判定について

3年間の研修期間における研修記録にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数が日本専門医機構の総合診療科研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかどうかを、専門医認定申請年の5月末までに専門研修PG統括責任者または専門研修連携施設担当者が専門研修PG管理委員会において評価し、専門研修PG統括責任者が修了の判定をします。

その際、具体的には以下の4つの基準が評価されます。

- (1) 研修期間を満了し、かつ認定された研修施設で総合診療専門研修ⅠおよびⅡ各6ヶ月以上・合計18ヶ月以上、内科研修6ヶ月以上、小児科研修3ヶ月以上、救急科研修3ヶ月以上を行っていること。
- (2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した経験省察研修録を通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
- (3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること

- (4) 研修期間中複数回実施される、医師・看護師・事務員等の多職種による 360 度評価（コミュニケーション、チームワーク、公益に資する職業規範）の結果も重視する。

16. 専攻医が専門研修PGの修了に向けて行うべきこと

専攻医は研修手帳及び最良作品型ポートフォリオを専門医認定申請年の4月末までに専門研修PG管理委員会に送付してください。専門研修PG管理委員会は5月末までに修了判定を行い、6月初めに研修修了証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構の総合診療科専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

17. Subspecialty領域との連続性について

様々な関連するSubspecialty領域については、連続性を持った研修が可能となるように、各領域と検討していくこととなりますので、その議論を参考に当研修PGでも計画していきます。

18. 総合診療科研修の休止・中断、PG移動、PG外研修の条件

- (1) 専攻医が次の1つに該当するときは、研修の休止が認められます。研修期間を延長せずに休止できる日数は、所属プログラムで定める研修期間のうち通算6ヶ月までとします。なお、内科・小児科・救急科・総合診療Ⅰ・Ⅱの必修研修においては、研修期間がそれぞれ規定の期間の2/3を下回らないようにします。
- (ア) 病気の療養
 - (イ) 産前・産後休業
 - (ウ) 育児休業
 - (エ) 介護休業
 - (オ) その他、やむを得ない理由
- (2) 専攻医は原則として1つの専門研修プログラムで一貫した研修を受けなければなりません。ただし、次の1つに該当するときは、専門研修プログラムを移籍することができます。その場合には、プログラム統括責任者間の協議だけでなく、日本専門医機構・領域研修委員会への相談等が必要となります。
- (ア) 所属プログラムが廃止され、または認定を取消されたとき
 - (イ) 専攻医にやむを得ない理由があるとき
- (3) 大学院進学など専攻医が研修を中断する場合は専門研修中断証を発行します。再開の場合は再開届を提出することで対応します。
- (4) 妊娠、出産後など短時間雇用の形態での研修が必要な場合は研修期間を延長する必要が

ありますので、研修延長申請書を提出することで対応します。

19. 専門研修PG管理委員会

基幹施設である群馬大学医学部附属病院総合診療科には、専門研修PG管理委員会と、専門研修PG統括責任者（委員長）を置きます。専門研修PG管理委員会は、委員長、副委員長、事務局代表者、および専門研修連携施設の研修責任者で構成されます。研修PGの改善へ向けての会議には専門医取得直後の若手医師代表が加わります。専門研修PG管理委員会は、専攻医および専門研修PG全般の管理と、専門研修PGの継続的改良を行います。専門研修PG統括責任者は一定の基準を満たしています。

【基幹施設の役割】

基幹施設は連携施設とともに施設群を形成します。基幹施設に置かれた専門研修PG統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、専門研修PGの改善を行います。

【専門研修PG管理委員会の役割と権限】

- ・ 専門研修を開始した専攻医の把握と日本専門医機構の総合診療科研修委員会への専攻医の登録
- ・ 専攻医ごとの、研修手帳及び経験省察研修録の内容確認と、今後の専門研修の進め方についての検討
- ・ 研修手帳及び経験省察研修録に記載された研修記録、総括的評価に基づく、専門医認定申請のための修了判定
- ・ 各専門研修施設の前年度診療実績、施設状況、指導医数、現在の専攻医数に基づく、次年度の専攻医受け入れ数の決定
- ・ 専門研修施設の評価に基づく状況把握、指導の必要性の決定
- ・ 専門研修PGに対する評価に基づく、専門研修PG改良に向けた検討
- ・ サイトビジットの結果報告と専門研修PG改良に向けた検討
- ・ 専門研修PG更新に向けた審議
- ・ 翌年度の専門研修PG応募者の採否決定
- ・ 各専門研修施設の指導報告
- ・ 専門研修PG自体に関する評価と改良について日本専門医機構への報告内容についての審議
- ・ 専門研修PG連絡協議会の結果報告

【副専門研修PG統括責任者】

PGで受け入れる専攻医が専門研修施設群全体で20名をこえる場合、副専門研修PG統括責任者を置き、副専門研修PG統括責任者は専門研修PG統括責任者を補佐します。

【連携施設での委員会組織】

総合診療専門研修においては、連携施設における各科で個別に委員会を設置するのではなく、専門研修基幹施設で開催されるプログラム管理委員会に専門研修連携施設の各科の指導責任者も出席する形で、連携施設における研修の管理を行います。

20. 総合診療専門研修特任指導医

本プログラムには、総合診療専門研修特任指導医が総計28名（具体的には11. 研修施設の概要をご参考ください）在籍しております。

指導医には臨床能力、教育能力について、7つの資質・能力を具体的に実践していることなどが求められており、本PGの指導医についても総合診療専門研修指導医講習会の受講を経て、その能力が担保されています。

なお、指導医は、以下の(1)～(7)のいずれかの立場の方で卒後の臨床経験7年以上の方より選任されております。

- (1) 日本プライマリ・ケア連合学会認定のプライマリ・ケア認定医、及び家庭医療専門医
- (2) 全自病協・国診協認定の地域包括医療・ケア認定医
- (3) 日本病院総合診療医学会認定医
- (4) 日本内科学会認定総合内科専門医
- (5) 大学病院または初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師（日本臨床内科医会認定専門医等）
- (6) 5)の病院に協力して地域において総合診療を実践している医師
- (7) 都道府県医師会ないし郡市区医師会から《総合診療専門医専門研修カリキュラムに示される「到達目標：総合診療専門医の7つの資質・能力」について地域で実践してきた医師》として推薦された医師

21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

【研修実績および評価の記録】

PG運用マニュアル・フォーマットにある実地経験目録様式に研修実績を記載し、指導医によ

る形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は総合診療専門研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行います。

群馬大学医学部附属病院総合診療科にて、専攻医の研修内容、目標に対する到達度、専攻医の自己評価、360度評価と振り返り等の研修記録、研修ブロック毎の総括的評価、修了判定等の記録を保管するシステムを構築し、専攻医の研修修了または研修中断から5年間以上保管します。

PG運用マニュアルは以下の研修手帳（専攻医研修マニュアルを兼ねる）と指導者マニュアルを用います。

- 研修手帳（専攻医研修マニュアル）
所定の研修手帳参照。
- 指導医マニュアル
別紙「指導医マニュアル」参照。
- 専攻医研修実績記録フォーマット
所定の研修手帳参照
- 指導医による指導とフィードバックの記録
所定の研修手帳参照

22. 専攻医の採用

【採用方法】

群馬大学医学部附属病院総合診療専門研修PG管理委員会は、毎年7月から説明会等を行い、総合診療科専攻医を募集します。PGへの応募者は、10月31日（一次募集。要確認）までに研修PG責任者宛に所定の形式の『群馬大学医学部附属病院総合診療専門研修PG応募申請書』および履歴書を提出してください。申請書は(1)群馬大学医学部附属病院臨床研修センターのwebsite (<http://c-center.dept.showa.gunma-u.ac.jp/>) よりダウンロード、(2) 電話で問い合わせ(027-220-7793 または 027-220-7893 臨床研修センター、027-220-8666 総合診療部)、(3) FAXで問い合わせ（027-220-7808 臨床研修センター）、(4) e-mailで問い合わせ(c-center@ml.gunma-u.ac.jp)、のいずれの方法でも入手可能です。原則として9月中（他領域と調整中のため、要確認）に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については12月の群馬大学医学部附属病院総合診療専門研修PG管理委員会において報告します。

【研修開始届け】

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、群馬大学医学部附属病院総合診療専門研修PG管理委員会に提出します。

- ・ 専攻医の氏名と医籍登録番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度（様式は準備中）

- ・ 専攻医の履歴書（様式は準備中）
- ・ 専攻医の初期研修修了証

以上